

午前11時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） 日本一のふるさとづくりということが出てまいりました。その中で、子育て、安全・安心というキーワードが幾つも出てきます。朝倉市におけるモデル校、学校づくりについて、杷木地域住民の市民の声を、そして保護者の声をぜひ市長に届けたいと思っています。そして市長の御意見をぜひ市民の皆様の方に届けていただきたい、そう思いつつ議場から一般質問をさせていただきます。

（11番富田栄一君降壇）

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 学校づくりは市全体で取り組むべきではないか。なぜならば、朝倉市の情報を集めて、教育委員会だからできる行政の指導力を発揮していただきたいと思うからです。学校づくりは地域だけ、地域の市民一人一人では絶対無理です。市民一人一人には、教育に対する思いは非常にありますが、知識は教育委員会、行政そのものに集まってくると考えております。

ところで、今、杷木で統廃合によってできる新設小学校について、朝倉市のモデル校とすると説明を受けてきました。このことは朝倉市の教育現場に広まっていくもので、今進んでいる学校づくりは朝倉市全体の大変重要なことだと心にしております。

市民から私は尋ねられました。朝倉市に政策はないのではないかと。いやいや、市長がお話しされている日本一のふるさと政策があるじゃないかと答えました。また、別の方からは、お隣のうきは市は、木造の公共施設ができています。朝倉市はなぜ子供たちのためにもよいという木造校舎をつくらぬと言わないのだろうか。国、県も進めているという、つくると言わないその理由を聞きたいと尋ねられて困ってしまいました。

政策はこうあってほしいというビジョン達成のために行うものと考えます。想像してみてください。仮に3階建ての鉄筋コンクリートの校舎で勉強している小学校の子供たちと、森に包まれた中で地元朝倉産の木材を使って、丸い柱もあるような木造校舎で勉強している子供たち、さらには朝倉市郡の木材の出荷量はうきは市のほぼ3倍もあると言われております。

どうでしょうか、ここでそのまま市長にお尋ねいたします。木造校舎を積極的につくると言われぬその理由は何でございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 富田議員が木造と、新しい杷木の学校には木造ということで、熱心に活動されているということはよく存じております。

木造もいいでしょうし、ただやっぱり杷木の方全ての意見だという話でありましたけど、

今、新しい小学校を建設するに当たりまして、新設小学校建設準備委員会ということでつくっていただいて、その中で議論がされている最中です。そのときに、私はあくまでも教育委員会のほうで、その意見が上がってきたときにどうしますよという話はするんであって、今、市長から木造にしますという段階ではないというふうに考えています。

それともう1つ、県が木造を勧めておるという話が今ございました。私は県議会におりまして、林活議連の役員をずっと務めております。確かに木を使いなさいと、木を余計使いなさいということは、各部、教育委員会にもずっと話してきておりますけども、完全木造というところまではまだ言ってないはずです。そこらあたりを十分、例えば近くで話しするなら、最近朝倉高校ができました。あれも非常に私は残念に思っています。木の使い方が少ないということですね。残念に思っていますけれども、しかし今言われる、ちょっと訂正をさせていただきますと、県が木造校舎を勧めておるということは決してないということだけは、木を使うということは確かにやっています。しかし完全木造ということをやるという方針はないというふうに私は理解しています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 木造校舎の件は、ずっと私は思っていましたんですが、その前に今、準備委員会の件で話を変えさせていただきたいと思っています。

準備委員会で熱心に議論がなされていると市長お思いますが、市民のほうとしては、なかなか大変厳しいところにあります。その市民の思いをぜひこの議場で聞いていただいて、市長の判断をお願いしたいところであります。

2月15日、18日、20日、23日に、新設校についての地元説明会が行われました。その中で、新設学校建設用地、2つの候補地の長所、短所を教育部長にお尋ねします。朝倉市の小中一貫教育のモデル校である校舎の建設地については、市民の声を聞くために杷木地域新設小学校建設に関する住民説明会が行われました。その中での長所、短所について、確認の意味もありましてお尋ねいたします。

杷木中敷地内と、その上にあります体育館、テニスコートを含めたグラウンド用地、その長所、短所はどのようなふうの説明されたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま議員おっしゃいましたように、新設小学校建設準備委員会の中で、新設小学校の位置についての議論をしていただいているところでございます。先ほどおっしゃいましたように、4地区におきまして説明を行ったところでございます。

まず、2案を地域のほうにお示しをいたしまして、それぞれのメリット、デメリット、これについてお話をさせていただいたところでございます。

まず、杷木体育センターグラウンドにつきましてのメリットでございますけれども、御存じのとおり広さが十分確保できる。それから、位置的に高台にございます関係で、非常

に景観がよろしいと。ただ、今現在建っております体育館が老朽化しております、もし建てかえるとするならば、新しい小学校の体育施設を地域連携型として建てかえができるのではないかと。あと、敷地に余裕がございます関係で、いろいろ配置を示して御説明しましたけれども、御説明を申し上げました配置以外の配置も考えられるのではないかとというふうなことがメリットとして挙げられるというふうに思います。

デメリットといたしましては、地域からも意見が出たわけなんですけれども、御存じのとおり高低差がかなりございます。上に上がるためには、急な坂道を上る必要がございます。それから、体育館につきましては、県が示しております土砂災害の警戒区域内にございます。あと、平成24年の豪雨災害におきましては、土砂がグラウンドまで流入をしたり、近くの道路が崩壊して不通になったというふうな地理的状况もございます。あと、杷木体育センターグラウンドにつきましては、社会体育施設としても活用しておりますので、そういった活用ができなくなるというふうなデメリットがございます。

次に、杷木中学校の敷地内についてでございますが、まずメリットといたしましては、同じ施設内に小中学校が設置をされるということから、小中一貫教育がほかの学校に比べてやりやすい。それからまた、町の中心部になりますので利便性が高くなる。あと、大型バスの乗りつけも可能である。それから、将来、小中学校を建てかえをする際に、体育センターの代替利用が可能であるというふうなメリットが考えられると思います。

次に、デメリットでございますけれども、今現在の中学校敷地内に新しい小学校を建設した場合には、中学校の敷地が狭くなるという物理的な問題もございます。また、新設小学校を建設する際に、運動場を作業ヤードにいたします関係で使うことができない、あるいは工事をする際の騒音、車両通行の影響などが考えられるところでございます。あと、中学校の運動場のバックネット付近が、これまた県が示しております土砂災害警戒区域に入っているというふうなデメリットがございます。

以上、かいつまんで御説明申し上げましたが、今、杷木体育センターグラウンドと杷木中学校敷地内のメリット、デメリットについてお話をさせていただきました。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。

説明の中で、市民は非常にびっくりしました。今、お話ありましたように、土砂災害区域、また町民グラウンドのほうの体育館のところは特別警戒区域に入るんじゃないかなと。「そういう中で、造成とか災害対策の予定はありません」と、「全てやります、しっかりやりますから安心してください」という言葉はなかったと思っています。これは間違いのないですね。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かにそういったお話をさせていただきましたけれども、当然、地域説明会の中で、土砂災害の防止対策とかそういったことについては、ちょっと教

育委員会としてはお答えできない部分がありましたので、そういった説明になったところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市民は、やっぱり安全・安心なところは学校だと思っているんですね。教育委員会の立場だけでは難しいところはあると思います。これについては、政調会議とか市の幹部の中で新しい学校のモデルをつくるということなので、そういう会議の中での話し合いというのはなかったんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 現在のところ、市の全体の会議の中では出てません。ただ、これは当然そこに学校があって危険なものがあるとするならば、市としてそれに対して対策をとるのは当然の話であります。

それともう1つ、私は、モデル的な、モデル的と今よく言われますけども、モデルというのは建物とか場所じゃなくて、教育の内容をもってモデルとすべしだというふうに考えていますんで、そこらあたりを余りにも建物だとか場所だとかいうことじゃなくて、やっぱり教育の内容をモデル的なものにすることが本当。そしてそれはどういうことかということ、やっぱりそこに通う子供たちのためにどういった教育が、どういった内容がいいのかということなんだろうというふうに思いますんで、とにかくそこらあたりは地元の皆さんとか教育委員会と十分議論をしていただいて、場所等の問題については一定の結論を出していただければなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市長、もう一度お考えいただきたいというか、私の言い方が悪いかもしれませんが、説明会に行った市民はどう感じたかといったら、朝倉市は土砂災害の警戒区域にあるところと、もう1つは土砂災害の特別警戒区域があるところの2つを候補地といたしました。災害対策、造成整備などをすることは明言しないままに提言したということは、責任持つ人が誰もそういうことはしますとは言えなかったんですね。ましてやそのときに来た、平成24年度の災害に遭った被災者の方々が、親として、また市民としてその場において、子供をそういう危ないところに置かないかんとということについて、これは非常に、何と言うんでしょうかね、心の傷をまたさらにあばいたような、そういう会議ではなかったかなと思っています。市長はその件をどんなふうにお考えでございましたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私は、当然、今の中学校の跡地が候補地になるということは、当然想像できました。ただ、上の、今の体育施設があるところ、野球場だとか勤労労働者がつくった体育館、それからその下あたりが候補地になるというのは後で聞いた話で、なぜそこが候補地になったかという事情については私はよく存じませんので、何とも言えない

ところであります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ちょっと、9月議会のときを思い出していただきたいんですが、市長には意見書が出てきて、確かに中学校敷地内というのは教育委員会が出ています。出ていますが、あのときにこの場で、間違いなくあれはたたき台でして、ちゃんとした意見書じゃ、正式な意見書ですけども、それはたたき台として住民の意見を聞きますということはこの場で確認させていただいています。ですよ。

ですから、候補地が1つしかないというのは、それは全然この場で言っていたら、市民に対して非常に困ることですし、大体いつの間にそういうふうが決まってるのとねと。あるところではありましたよ。こうやって2つ出してるけど、間違いなく中学校に持っていくための案じゃないとねと。そういう不信感、信頼が置けない中で子供を預けるのかというのが本当に地域住民の声なんです。もっと行政としてのリーダーシップを持っていただきたい。これは市長が、あなたたちの子供を預かりますけれども、災害地域にある学校をつくりますよと言ってるのと同じなんです、市長そういう考えは絶対ないと思うんです。きょうも言ったように、あの場で親と子と孫というぐらいですから、ですから政策の立て方が間違ってるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほども申しますように、いわゆる上の土地が候補地になったということ、それなりの事情があると思うんですよ。例えば、地元から、教育委員会の1つの考え方として、恐らく、言われたように、中学校のところと一緒にしたほうが教育的にいいだろうという考え方の中で出された。それじゃあ1つじゃいかんじゃないかと地元から言われたという形で、なぜあの場所が出てきたのかちゅうのは、私はそこらあたりは存じておりません。それから先、教育委員会の中できちっと地元との話の中でつめることになるんだろうと思いますんで、私にそのことを問われても、ただし言われますように、設置者として、学校の設置者として当然危険なところには校舎はつくれないということは当然のことです。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 事態の流れを申しますね。市長は、候補地は、まず中学校敷地内ということを書いていらっしゃいますが、あれはたたき台でしたので、教育委員会のほうから準備委員会に出されたのは、久喜宮小学校のところ、杷木小学校のところ、それと最後に残りました旧町民グラウンドとこの杷木中学校敷地内と、4つの提案を教育委員会のほうから出されています。それを準備委員会の中で精査いたしました。

ぜひ行政として指導力を発揮していただきたいというのが、私のこの思いなんです。というか、私ではありません。朝倉市民、杷木に住んでいらっしゃる方々の思いなんです。候補地を幾ら市民がいいと言っても、安全対策ができないのは絶対だめです。それがわか

るのは、市民よりも教育委員会、ましてや行政職員、市の執行部全員なのです。安全対策ができないならば、これはだめでしょうと言ってくれる、そういう信頼する行政指導をお願いしたいと。いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） だから先ほどから言っておりますように、設置者として危険な場所に校舎を建てるということは、これ絶対やっちゃならんことだし、もしそういうことがあったら、それはやめなさいというのは当然の話です。それから先の話、それからについては教育委員会の中で、今、地元との協議会ありますんで、そここの話の中で候補地をつくっていただく、結論を出していただくということだろうというふうに、今の段階はですよ、思います。

それと、これはちょっと私自身、あの地区の土砂災害、県がしましたけど、あれはいつ結論が出たのか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） ただいまの件ですけれども、11月に地元の説明会がありまして、去年の11月に説明会をいたしまして、ただいままだ告示がなされておられません。まだ、だから指定は完全にはなされておられません。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、答弁しましたように、恐らく教育委員会が、あの土地を候補地にしたとするならば、まだあそこが特別危険区域になる、これは県が調査している最中でしたんで、11月にそのことが出てきたわけですよ、話としてですね。恐らくそうだろうと思います。だから、それ以前に候補地として提示された。それが結果的にそういう地域にはまっていたということだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） だからお願いしているんですね。地域住民には、そういう情報が上がってこないんですよ。まず最初に来るのは行政のほうです。ですから、これから先こういう傾向のある土地、危ない可能性がある土地だよというのをぜひ市民に教えていただきたい、そういうことをお願いしているんです。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと考え違いされてるんじゃないですか。このことについては、県から市へ上がってきて、県がきちっと地元の皆さん方に説明会開いているはずですよ。何も市が皆さん方に隠しとったとか、何も言わなかったということじゃないはずですよ。あれはちゃんと地元で説明会があったでしょう。恐らく平田議員なんか、参加されてあったはずですよ。

だから、そこで初めて県が正式な調査したものが、地元あるいは市に知らされたということでもありますんで、何も早く知らせてくださいなんてこちらがその間ずっと置いたまま

で、市民に知らせぬままであったということではないと思います。これはあくまでも、この調査の主体は県でありますから、そこらあたりはちょっと勘違いというか、誤解しないようにしていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ちょっと確認なんです、私はそういう安全・安心というのを行政の指導力でもって市民に広く伝えていただきたいというお願いをしているんです。学校をつくるのは百年の計、学校教育は百年の計と言われています。今、あしたという話ではなくて、これから先の可能性とかいろんな情報がある中を市民の皆さんにしっかり伝えていただいて、十分な判断ができる知識を市民に与えていただいて、その中で市民が選択していただく、そういうふうな仕組みをつくっていただきたいと思っているんですが、そういう方向性についての市長の考えを確認しています。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） すぐ知らせてるんじゃないですか。県が調査をした。その結果が出てきた。それが11月に地元の人おいでいただいて、そのことについて説明会が開かれた。何も知らせてないことはないと思いますよ、すぐに。でしょう、違いますか。それ以前に市が知っていて、それまで何もしなかったというなら別です。県が調査をしたものが出てきて、地元住民会を開いて説明会をした。そのことが市民に対する周知になるんじゃないですか。それが去年の11月であったということです。

ですから、議論がおかしいのは、要するにあそこの候補地に、上の体育センターを候補地にした。そのときは既に特別警戒区域に入っていれば、そら教育委員会責められてしかるべきだと僕は思います。しかし、そのときにはまだそういう結果が出てなかったわけです。順番としてそうじゃないですか。だとするならば、もしそこでするということで、地元の皆さん方がそこがええちゅうことになった場合は、市長としては、たとえ地元の皆さん方がそこがいいと言っても、危険なところには校舎つくれませんよと言うのが、私は設置者としての務めだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 教育長、ちょっと市長と私の考えがちょっと違いますけど、どんなふうにしてこの場所が危険だと、だから防災対策はできますよと言えなかったんでしょうか。誰でも、憎まれ口、こんな鬼のような言葉は言いたくないと思います。学校をつくりますと、子供の安全・安心なところに学校をつくります。でも、それが警戒区域に当たってる候補地を私たちは用意しました。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 私のほうから、新設小学校の建設準備委員会の経過の中で一部その部分が触れられていますので、その話を少ししたいと思います。

まず、第1回の建設準備委員会の11月28日に、校舎建設位置について初めて杷木中学校、

それから体育センター周辺ですね、杷木小学校、これをたたき台として提案したのがこの日でした。まだこの日の時点では情報不足で、土砂災害の関係のお話は出てませんでした。

その次の第2回目の12月12日の建設準備委員会の中では、もう一度この校舎建設位置について議論がなされて、そのときには土砂災害警戒区域の確認ということで、こちらのほうからそういうのが降ってわいたような形で、今、話が県のほうから来てるということで、これは説明しております。そういった中で、建設準備委員会の皆さんの御意見としては、もうそこを候補地で挙げたわけですね。

その後、この前、4地区の説明会で御意見を聞く中で、今、議員がおっしゃっているような、あんな危険なところでいいのかというような話が出ましたので、情報を決して隠していたわけでもないし、ちょうど1回目の協議と2回目の協議の間にそういう話が出てきて、なおかつ住民の皆さんには4地区の住民説明会の中で、そういった意見も含めて聞こうということで、今ちょうど4回分終わりましたので、次の準備委員会あたりで、これをもってどう考えていくかというのを今から協議していかないかというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 準備委員会の中で、私もオブザーバーでしたけど意見は言わせていただいたと思っています。造成とかも含めて、いろんなことでまた学校の使いやすいようなことができるんじゃないかということは言わせていただきました。

私は、小学校の説明会でも、やっぱりあの災害を受けた親御さんでしたんで、涙目で訴えられてました。いまだ決定ではないということを市長はおっしゃったんでしょうけども、可能性としてあるところですよ、そういうふうに県が可能性としてありますよと説明会までしたところに何で学校をつくらないかんとですかと。

私たちは、あの7月3日の道路が川になるような、そのときに子供たちは学校まで行ったと。子供が学校にいるんですよ、預けるんですよ、朝倉市に。そのときに、その場所が危険区域だと、私たちが住んでいるところよりもっと危ないところにあるかもしれない。普通だったら言うんじゃないですか。いや、それは責任持って、市長言わっしゃったように、朝倉市が災害対策はちゃんとやります、こういうふうなことをすれば大丈夫ですと。そこまでやって住民説明会をするのが普通の朝倉市ではないかなと。市長が言う、親と子と孫という本当の思いは、そういうところに心遣いがあるんじゃないかなと思っていますが、市長の思いが通ってないことに対して私は質問しています。

市民は決して、市長がそんなふうなこと、市長が今言っていらっしゃることとか、市長が間違いなくそれはやりますよという言葉を知りたいんですよ。それがなかったことに対して、こんなに不安、不信、信頼がなくなっているというのが、今の現状じゃないかと思っています。市長、いかがでございましょうか。本当にせないかんとすることを、もっと組織をつくらないかんと、チーム朝倉をつくらないかんとではないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 教育委員会が、いわゆる地元の皆さん方と、場所も含めて今後の学校、要するに新しい杷木小学校のあり方というものを検討している最中であります。

場所について、特別警戒区域にあつて、そのことについては結果としてそういう形になったんですから、それはちょっと、それでも地元の方々がそこがいいということであれば、市として万全の対策を講じないかんだろうと。それでやっぱりそういう部分があるとするならば、どこにしても。ただ、今回の災害区域の県を見ていると、県の災害区域、土砂災害の区域を見ていると、まあ大方のところが入るというのがありますんで、そこらあたり十分見ながら、検討しながらやっていかなきゃならんと思います。もちろん市役所内部での情報交換というのは、お互いに情報交換するということは大事なことでありますんで、今後はそういうことも気をつけながらやっていかなきゃならんというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） では、教育委員会が説明に来たときに、間違いなく対策は市がやりますよという、その旨を言うような、そういう仕組み、組織づくりをちゃんとやるということで確認させていただいてよろございますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 対策をやって、できるものであったら当然対策をやります。先ほど言いましたように、それでも、これはやったところでも危ないところもありますんで、そういうところを含めれば、やっぱり市長として、ここは適当でないということも言わないかんだろうし、対策を十分とってやってくださいということもあるだろうと思います。

ただ、事前の話の中で結果的にそういう形になれば、当然、私としてはどちらかの判断をしていかざるを得んだらうというふうに思いますんで、当然そういう形でやっていくというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市長の今言っていたことは、最後の市長の決裁のやり方ですが、私がお願いしているのは、市民に対する行政の指導力のことをお話ししています。ですから、今言われるように、そういうことで大丈夫だ、大丈夫じゃないというのは、前にちゃんとしていただいて、市民に候補地をちゃんと提案していただくというのが筋じゃないかなと思います。あえてこの2つの候補地をするということであれば、そこまでを明確にしてください。

もう1つ、市民の中から上がったのは、杷木小学校の候補地も安全・安心なら良いっちゃないかと。あそこに、光陽高校のように運動場に建てて、新しい校舎を建てかえてやっていくというやり方もあるんじゃないかと、そういうことまでも含めて、まず学校よりも安全・安心が大事ばいというのが本当の市民の声です、保護者の声なんです。それにぜひ

応えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 当然、行政としては安全なものをつくっていくというのが務めです。ありますので、そういう形でやらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市長、本当に市長の温かい言葉で、ぜひ市民に安心と、そして市行政の信頼を取り戻していただきたいと思っています。

これからのスケジュールのことですけれども、地元説明会で教育委員会事務局からは、スケジュールは準備委員会でもう決定してますよという言葉が出てました。また、違うところでは、皆さんの決定がおくれれば、新設校の開校はおくれますと話されています。これはある意味、決定がおくれることは市民の責任じゃないかというふうにとられがちであります。でも、決してそういうことじゃなくて、今ここで話したように、予定地の安全・安心をまず市が確保するということが一番だと思っています。

その意味でも、ぜひ市長にお願いなのですが、市長の今の生の声をぜひ準備委員会の皆さん、市民の皆さん、そして保護者の皆様に聞かせていただきたい。市長が直接お話しかけることによって市民は安心をいただけると思っています。そういう機会をぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それは私がそういうふうにお話をさせていただくことについてやぶさかではございません。ただ、あくまでも、これは教育委員会が主でありますので、私どもは教育委員会に今お願いをしています。その中でどうしても市が行政のほうとして、市長部局として出ていかなきゃならん、市長が出ていかなきゃならんということがあれば、恐らく教育委員会のほうから要請があるでしょうし、そうすれば当然出ていくことについてやぶさかではございません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 先ほど教育委員会のほうから、安全・安心については教育部局だけでは難しいという話がありました。間違いなくそれは教育委員会のほうもそういう方向で行っていただけたらと思いますが、いかがですか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま市長が申し上げましたとおり、教育委員会としても協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 協議を進めていく、今の言葉、ちょっと市長がそういう機会をつくっていただくことをお願いしているんです。そういう機会をつくっていただけますかという質問ですが。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 地域住民のほうから、そういった意向等がございますれば、必要とすれば、市長部局のほうにお願いをしていきたいというふうには考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。

ぜひボタンのかけ違いというか、本当にちょっとしたことで市民は不安になっています。これはぜひお考えいただきたいんですが、全く一昨年の災害を経験した人たち、想定内は当たり前で、想定外が十分考えないかんところが今でしょうというのが、本当にそういう気持ちをおわかりいただいて、市長ぜひ市民の皆さんに信頼と、そして安心を与えていただきたいと思っています。

次に、小中一貫教育を目指すモデル校ということで質問を移らせていただきます。

実は昨日、先ほど市長の言葉にもありましたが、小中一貫教育の視察で福岡市立の照葉小学校・中学校へお伺いしました。市長はすばらしいということで、やる気が、やらないかなという言葉がありました。本当にすばらしい学校でした。

小中一貫教育のモデルとなる学校だと思っていましたが、ところが私はちょっと不思議なことを聞いてしまいました。小中一貫教育は、特区を指定しないとイケないと。他の学校に広めることができないと、照葉小学校・中学校の先生方はお話しされました。この件については、どういうふうに出の小中一貫教育と違うんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 私ども小中一貫教育の調査、検討、研究なりしていく中では、特に小中一貫教育を進めていく際に特区を申請しなくちゃいけないという決まりはございません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市長が申されてました、教育については中身が大事なんだと。もっとわかりやすくお答えいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 議員おっしゃるように、特区というのがいろいろ、教育特区のことだろうと思って話をさせていただきたいんですが、教育特区を受けると、教育課程というカリキュラムがございます。それを学校独自につくったりすることが可能になってきます。そういうことを多分照葉は言ってるのじゃないかなと臆測で考えています。

うちが進めたい小中一貫教育は、まだそこまで、カリキュラムをどういじっていくとか、そんなところまではまだ検討しておりませんので、現在のところ特区申請は必要ございません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ずっとその準備委員会の前のときから、朝倉市の目指す小中一貫教育の中のモデル校の1つとして、照葉小中学校が挙がっていました。言うように、全然思っているところと違うのがモデル校になっているということは、本当に新しいことを朝倉市がしようということで、行政がよく言う「前例がないからできません」ということを裏返す言葉で、素晴らしいことだと私は応援したいと思っておりますが、しかし子供たちは1年1年が二度と来ません。小学校1年は1年間しかしませんので、間違いがあってはならないし、そこはしっかりと詰めていかななくてはいけないんじゃないかなと思っております。

準備委員会の中でもありましたが、小学校の先生、中学校の先生それぞれが相互に乗り入れを学校でやっていきたいと思いますという考えを持っていらっしゃると。中学校の専門課程、国・数・英・理ですか、国・数・社・英・理のそういう先生たちも小学校に行くと、小学校の先生たちも中学校に行くということでしたが、現場の先生方に話はどこまで行ってるんでしょうか。また、教育委員会でのそういうあり方についてはどこまで協議をされているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 富田議員もオブザーバーで出席されておりますので、組織的なものは御承知かと思えますけど、母体になります、今、建設準備委員会が協議されているわけですね。4月から、その下にあります各検討部会、この中で学校運営、カリキュラムですか、その検討部会がございますので、この中で詳細に詰めていきたいと思いますということは何度も、この前の説明会の中でも申し上げたとおりですので、じゃあ今、具体的に細かく言えと言われても、その辺はまた4月から、直接、学校の現場の教職員、管理職を入れた中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） これ、市長もお話しされましたよね。建物よりも何よりも教育の中身なんだと。中身については専門的な行政、教育委員会がリーダーシップをとらんと誰がとるんですか。違いますでしょうか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 教育委員会としては、リーダーシップをとらないというふうには言っておりません。先ほど課長が申し上げましたように、部会なりを設置いたしまして、その中で十分協議をし、その中では教育委員会がリーダーシップをとって進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 前例のないことをやりましょうというのが、今、朝倉市の教育委員会の挑戦だと私は思って質問しています。ですよね。照葉小学校とも違うやり方でやりましょうということで、教育内容については今頑張ってますよと。ひよっとしたら今は頑

張ってなくて、後からするのかなというふうにとられそうな答弁なんですけど、決してそんなことではなくて、教育現場というのは杷木だけの問題ではなくて、先生たちの異動は間違いなくあるわけですね。ほかの学校から杷木の新しい学校に行った人が、小学校の先生が中学校に教えに行かないかと。杷木中学校に来た先生が小学校に教えに行かないかん。教え方が違うと思うんですが、そこになれるまでの時間というのはあると思うんですね。だから、ここはみんな朝倉市全体の教育委員会が考えていかないかんし、先生たちが知恵を出さないかと私は思うんです。

それがモデル校として行くということですので、例えば週に1回とか、そういうぐらいの昼からとかは、小中の入れかえが、先生たちが朝倉市全部であってると。それにすばらしい教育効果があるんだという方向性を打ち出しているのが今の朝倉市の教育委員会ではないかなと私は思っていて質問しているんですが、全然現場の声とかを聞いてもらっしやらないのかなと。いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 小中一貫教育について教育委員会がどのような方向を考えているかということの質問だと思いますので、そのことで教育委員会が考えていることをお話ししたいと思います。

小中一貫教育、小中連携とか小中一貫校とかいろんな言葉が使われておまして、その言葉でとってあるイメージが一人一人違いますので、なかなか説明がしにくいなと思っておりますが、もともと小中一貫して教育の充実発展をしていこうというような考え方は、こういう問題が出る以前からこの朝倉市では行っておりました。

ただ、小中一貫教育というような言葉を頻繁に使いながら、それを推進するということじゃなくて、中学校ブロックで連携しながらしていこうと、一体的になってしていこうとか、協力しながら学力向上を図ろうとか、そういうふうな言い方でやってきた歴史がございます。

今、朝倉市教育委員会は、学校教育目標を高い志を持って意欲的に学び、グローバル社会を生き抜く子供を育む魅力ある学校づくりということで進めていきたいというふうに考えております。したがって、これを進めていく場合、小学校と中学校が、中学校ブロックごとにその地域の特性を生かしながら高い志を持って意欲的に学ぶ子供たちを育てていくために、小中一体となって取り組めるような、そんなシステムをつくりたいと考えております。

したがって、それぞれの地域でこの小中一貫という考え方に基づいた教育のあり方は変わってまいります。例えば、今の段階で考えますと、甘木中学校ですと、甘木中学校、立石小学校、甘木小学校というふうになります。これを小中一貫教育だからといって中学校のところに甘木小学校、立石小学校1つにするかと、そういう考えを持っているわけではありません。それぞれのところでいろいろ状況が違う中で小中一貫教育を進めていこう

としています。したがって、教育委員会がお願いしていますのは、校舎を建築する場合ですね、新しく校舎を建てる場合は、小中一貫教育ができやすいような形でつくっていただきたいと、そういうことを要望しているところでございます。

今回、杷木小学校が新設の小学校をつくることの方角に進んでまいりましたので、できる限り小中一貫教育ができやすいような状況の中で校舎を建てていただきたい。これまで小中一貫教育は、秋月中学校ブロックでも取り組んできたいろいろ経緯がございます。それぞれの杷木中学校ブロックでも、小中一貫に基づいた考え方のもとで取り組まれた経過もでございます。

そういうことを踏まえながら、今回は杷木中学校区で新しく学校を建てられるならば、小中一貫がしやすいような状況の中でつくっていただきたいというふうなことでしています。したがって、この話し合いが一番最初に地域で話し合っていたいただきましたのは、小中一貫教育そのことについて進めるのか進めないのか。進めるなら、できるだけしやすいように。もう全くしないのであれば、これまでと同じように全然違う場所に建てても何らないというふうなことで、教育委員会としては小中一貫を今後市としては進めていきますので、そういう考えを持っていますということで説明したところでございます。そういうふうに御理解いただきたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 教育長の思ひは十分わかりましたが、しかし具体的なことが、それぞれの、私を含めて、この議場にいる議員さんもみんなそれぞれの思ひで違ってくるんじゃないかなと思ひています。

具体的に、先生たちの異動があるのかないかですね。モデル校という意味合いが1つあると思ひます。モデル校って何でしょうかと。地域地域が違うなら、モデル校ってないじゃないですかという話なんだけど、そういうモデル校の意味づけ、そしてまた小学校の先生が中学校に行く、中学校の先生が小学校に行くということを杷木地域の準備委員会の中でちゃんと話をされていますが、そういうことで先生方、小学校の文化と中学校の文化というのは違うというのを多くの学者の方々は言っているらしいです。また、教育のやり方も違うわけでしょうし、そこについての要するに障壁があるはずなんです、壁が絶対にあるはずなんです。その課題を取り除くために、今しとかないかんことがあるんじゃないでしょうか。

今、教育長の思ひを達成するための、学校というための先生たちの障壁を崩す、クリアしていくための手だてというのが必要ではないかなと。だから今質問しましたように、先生方の現場での声の吸い上げがあつてるんでしょうかと、会議があつてるんでしょうかということをお話ししました。小学校の先生、中学校の先生は、全然文化が違うと私は認識しているんですが、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 小中一貫で教育に取り組むというのは、先日も学力向上の報告会をいたしましたけども、全ての中学校ブロックで小中校話し合いを十分しながら、子供さんたちの学力を確かなものにしていくためのあり方をどうしたらいいか、中学校卒業時、9カ年の義務教育を終えた段階ではどういう姿で送り出すかということ、小学校もそのことを十分踏まえた上でやっていく、そういうふうな取り組みをしていますので、先生方はそういうことについて御理解は進んできてるといふふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 教育長の思いは、間違いなく思っていると思うんですが、それを現実に移すために、3年後に移すために、現場の先生方の問題点をどう把握しているか。そのための会議は何回開いているか。例えば、小学校の校長先生方の会議、中学校の校長先生方の会議、または数学の先生方の会議とか、そういう会議があると思うんですね。詳細は、私、申しわけないですが、存じあげないんですが。そういうことでそういうところの現場の声を吸い上げていかなことには、前例のないことに挑戦しようとしているんですから大変なことになるんじゃないか。

また、小1ギャップというのもあると思っています。そういうことも含めて、また保育所と幼稚園の先生方とも合わせてしていくという、朝倉市の本当に子育てをやっていく、親、子、孫という、市長の言うそういう日本一のふるさとづくりのためには、現場の声を大事にしていくことがまず大事ではないかなと。そのことを確認させていただきたくてということで質問しています。教育長の思いは十分わかりましたので、これから先やる方向性があるのであれば教えていただきたいし、ないのであれば単なる準備委員会に任せますじゃなくて、それは市民ではなくて、教育委員会が行政の責任としてしなくちゃいけないことですよということをおっしゃっていただきたいと思って質問しています。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） どんなふうやってるかということで、これまでそういう方向でやろうとしたけれども、物理的な問題、中学校と小学校が離れているということでなかなかできないという問題が出てきたわけで、小中一貫教育を進めていけば、やはり物理的にそばに持ってこないとなかなかやりにくいという問題があるなど。校舎を建築する場合は、そういうふうな形でしていきたいというふうなことをお願いしているところでございます。

杷木小学校の場合、この具体的な内容は、次の段階のところのこれからの教育をどうするかというところの部会の中で協議していくことになると思います。それが一番最初の具体的な話し合いになってまいると思います。その段階になるとしやすくなるんじゃないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市民が行政にお願いすると、「前例のないことはできません」と言ってすぐ断る。なのに今は、「大丈夫です、つくるのは間違いなくやります」という、子供の1年は本当に1年しかないんで真剣に考えてほしいと思っています。

私が照葉小学校で思ったのは、先生方が一体となっていることでした。職員室は、小学校と中学校の先生が一緒でした。今のように、市長部局と教育部局が違うという話じゃなくて、一緒になって子供を見詰めていくと、それが照葉小学校ですよ。

数学の先生が小学校の先生を集めてというか、どちらが集まるか知らんけど、そのようにして集まって、一緒になって算数の教え方の勉強をする。それが、その算数が中学校でこうなっていくという内容ではないかなと思っています。共同の職員室の後ろに書棚がありまして、教育図書がありまして、その上に要するにテーブルがありました、ミーティングテーブルがありました。その中でいろんな会議ができていたんだなと思っています。だから、掃除をするときに、小学校の先生も中学校の生徒を怒らし、中学校の先生も小学校の生徒を怒る。一体となって学校をやっていますということが1つ。

もう1つ聞いたのは、あそこは全く新しい人たちが集まってきたことなんで、大変なこともあるけれども、文化がなかったと、今までの歴史がなかったんでやりやすかったと。校長先生の一言でよかったと。でも、今回は4つの小学校の文化があるものが1つになってくるわけですし、地域も1つになってきます。これは教育委員会が真剣に考えていかないと大変なことになるんじゃないかなと。

また、先生たちもそういうふうに相互乗り入れをするということを言ってるんだったら、もっと真剣に考えて、どこに問題があるか、どうしたほうがいいのか、もしくは照葉小学校のように、そういう形のほうがいいのかですね。そういうことも含めていろんなことを考えていかなきゃ。それができんとやったら、小中一貫教育というのはもう一つ時間を置いて、後からするべきではないかなと。そういうふうな考え方をこれからの3年間の計画の中で、やっていかないかんと思っていますし、そういうことが伝わってこないんですよ。全て市民の皆さんの判断に任せますというふうに聞こえてくる。それは、私たち市民は判断できないんです。

木造校舎についてもそう。木質化についても全然資料が来ない。資料が来なければ、市民は判断はできません。教育委員会が持ってる資料というのを市民にやって、そして市民が最高の判断をしてもらえる、そういう決断をしておいて、そして市長が言わしたように、いや、それでもこれはだめなんだというのは市長が決裁されて、いや、これはもう無理だよということと言われるのは非常にいいことだと思っています。ぜひ市長が思っているその考え方の中に、この教育の現場、学校づくりのモデル校というからには声を乗せていただきたいと思いますが、教育長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、小中一貫校の1つの例として照葉のほうが出ましたけども、

今、朝倉市の教育委員会が言っているのは、あの学校を目指しているわけではございません。朝倉市独自の小中一貫を目指しております。モデルはうちがつくります。それで併設型と言ってます、一体型とは言っておりません。一体型の中にはいろんな問題があります、良さもあります。しかし、問題も考えられます。だから朝倉独自の小中一貫を充実するためには併設型がいいというのが、現在の教育委員会が考えている考え方でございます。

中1ギャップの問題でも、通過儀礼という、子供さんたちが次の社会に入っていくために、新しい仕組みの中に入っていくために通らなければいけない課題がございます。小学校の社会から中学校の生活に入っていきますと、全く違う要素がございます。そういうギャップを乗り越えていくということも非常に大事です。そのギャップがあるために、なかなか困難になっている子供さんがいらっしゃいますので、そのギャップをどう縮めるかという、相反する2つの課題をクリアしていかなければならないというのが、今の学校が抱えている課題でございます。

そういうふうな課題もあわせて、一方ではギャップを小さくしてスムーズに連携する、一方では障壁を乗り越える、そういう体験をさせて、実社会の中に出たときに厳しい社会の中で乗り越えていく、そういう心身ともにたくましい子供さんを育成するというのも非常に大事だと思っています。そういうことで、モデルは朝倉市から発信したいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 教育長の熱い思いは十分わかりましたが、しかしきのう時間を費やして視察に行った方々がいらっしゃいます。朝倉市のモデル校だと思っていました、今まで。もっと違うんじゃないですか、やり方が。帳面消しという言葉が出るような、そういう言葉がでないようお願いしたいと。教育長が言われる、本当の朝倉市の教育というのはぜひ文章にしてください、絵にしてください。そしてその資料をぜひ下さい。よろしくお願いしたいと思う。そうしないと、きのう行った視察の時間というのは何もならないと私は思っています。ぜひそれはよろしく願います。

市長、本当に私は思うんですが、「チーム朝倉をぜひつくって、朝倉市民のためにやっていく」というのは言ってきました。ふるさとづくりのためには、絶対にこれは必要だと思っています。教育委員会にも、ぜひそういう指導を市長からもお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、富田議員が尋ねてあるチーム朝倉というのはどういうものを指すのかということをやっといろいろ考え方、私なりに答弁しますと、いわゆる

1つの朝倉市にとって大きな課題があるとする。そのことをやっぱり、少なくとも各部各課が共通の認識として持っておくと。また、そういった組織にしてほしいということだろうというふうに考えます。

それであるならば、そういうふうになるべく、例えば毎週月曜の政調会議等を通じて、いろんな各課の問題、各部の報告等を聞きながらやっていくということで、少しでもそういう形になるように今後も努力をしたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今の市長の言葉をぜひ、ありがとうございました。市民の皆さんに届けたいと思います。

きょう、大変時間の割り振りが悪くて、質問に対しての答えを考えていただいた執行部の皆さんには申しわけなかったなと思っています。

日本一のふるさとづくりというのを思って、私も若輩ながらこの議場で生意気な言葉もいっぱい使わせてもらいました。3月をもって退職される先輩方にも、本当に失礼なことも申したと思いますが、朝倉市の日本一のためと思って御理解いただければありがたいかなと勝手に思っています。

では、以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後12時7分休憩